

議第2号議案

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年3月16日提出

提出者	新座市議会議員	小野由美子
賛成者	//	笠原 進
	//	高邑 朋矢
	//	石島 陽子
	//	小野 大輔
	//	黒田 実樹
	//	嶋田 好枝

提 案 理 由

「原発回帰」方針を撤回して、再生可能エネルギーを本格的に推進することを求めるため、この案を提出する。

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書

政府は「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた従来の立場を変え、原発の新增設、原発の再稼働、原発の運転期間延長などを内容とする「原発回帰」に大転換する基本方針を昨年末に決定しました。

福島原発事故では、16万人以上が避難を余儀なくされ、暮らしも生業も深刻な打撃を受け、放射性物質で汚染された地域は今なお帰還が見通せないままです。この政府の方針転換に、「福島事故の教訓を忘れたのか」と原発訴訟団などから怒りの声が挙がったのは当然のことです。

原発の再稼働加速と運転期間の延長は、大手電力会社や原発業界の強い要求でした。しかし、再稼働を加速しようにも、原発が立地する各地で、避難計画づくりや地元合意は目途がたっていません。日本原子力東海第二原発（茨城県）は、県庁所在地の水戸市を含む94万人が避難対象ですが、計画策定は困難を極めています。

また、世界で60年を超えて運転した原発はなく、「未知の領域」（山中伸介原子力規制委員会委員長）であり、前例のない危険なやり方に他なりません。

原発を動かせば動かすほど、使用済み核燃料など処理困難な核のゴミが増え続け将来世代に負の遺産を押し付けることとなります。地震と災害が相次ぐ我が国は「原発と共存できない」という認識が国民多数となっています。

原発回帰は再生可能エネルギーも後景に押しやり、気候危機対策にも、エネルギーの海外依存からの脱却にも逆行します。

よって政府においては、原発の再稼働と新增設方針を撤回し、再生可能エネルギーの大量普及でエネルギーの自給率向上をはかるよう強く要望します。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
環境大臣 様
経済産業大臣 様